

「自治体クラウドの積極的な展開に関する検討会」  
開催要領

平成 28 年 1 月 21 日

1 目的

自治体クラウドについては、現在、eガバメント閣僚会議の下に開催されている「国・地方IT化・BPR推進チーム」（主査：政府CIO）において、自治体クラウドの取組事例（全国で54グループ）を深掘り・分析、整理・類型化した上で、自治体に対して必要な助言、情報提供等の支援を実施することとされている。

このため、自治体クラウド導入団体の担当者等有識者で構成する検討会を開催し、自治体クラウドの取組事例の深掘り・分析、整理・類型化を行うことを目的とする。

2 名称

本会議の名称は、「自治体クラウドの積極的な展開に関する検討会」（以下「検討会」という。）とする。

3 検討内容

自治体クラウドグループの取組事例について深掘り・分析した結果を、今後自治体クラウドを導入する自治体の取組に資するよう分かりやすく整理・類型化することについて

4 構成員

検討会の構成員は、別紙に掲げる外部有識者とする。

5 運営

- ① 検討会に座長を置き、構成員の互選をもって決定する。
- ② 座長は検討会において、その議長となる。
- ③ 検討会については、非公開とする。なお、議事要旨については、検討会終了後、速やかに作成し公開するものとする。

6 その他

- ① 検討会の構成員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。
- ② 検討会の開催及び庶務は、自治行政局地域情報政策室が行う。
- ③ この要領に定めるもののほか、検討会の運営その他検討会に関し必要な事項は、座長が事務局と協議の上、別に定める。